

<認知症対応型共同生活介護用>
<小規模多機能型居宅介護用>

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

I. 理念に基づく運営	8
1. 理念の共有	1
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	2
5. 人材の育成と支援	0
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	1
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	0
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	5
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	1
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	0
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	3
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	6
1. その人らしい暮らしの支援	4
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	20

事業所番号	1471300382
法人名	株式会社 悠悠苑
事業所名	グループホーム悠悠苑 大磯事業所
訪問調査日	平成31年3月12日
評価確定日	平成31年3月31日
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION

○項目番号について
 外部評価は20項目です。
 「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。
 「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

○記入方法
 [取り組みの事実]
 ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。
 [次ステップに向けて期待したい内容]
 次ステップに向けて期待したい内容について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明
 家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。
 家族 = 家族に限定しています。
 運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。
 職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。
 チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

平成 30 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1471300382	事業の開始年月日	平成17年11月1日	
		指定年月日	平成17年11月1日	
法人名	株式会社 悠悠苑			
事業所名	グループホーム悠悠苑 大磯事業所			
所在地	(〒255-0001) 神奈川県中郡大磯町高麗2-19-18			
サービス種別 定員等	<input type="checkbox"/> 小規模多機能型居宅介護 <input checked="" type="checkbox"/> 認知症対応型共同生活介護	登録定員	名	
		通い定員	名	
		宿泊定員	名	
		定員計	18名	
		ユニット数	2ユニット	
自己評価作成日	平成31年1月31日	評価結果 市町村受理日		

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	
----------	--

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

介護理念である『私たちは、利用者様が受けたい介護サービスを実践し、みんなが安心して幸せに暮らせるホームを築きます。』は、全職員で構築した。理念に基づいて、常に入居者様の立場に立ち、個性や人生を重んじ、安心と尊厳のある生活を守ることに努めている。入居者様を生活の主体者として捉え、残された能力を最大限に発揮し、自信をもって自立した生活が送れるようにすることをサービスの基本としている。地域とは、双方の行事や活動に積極的に参加し交流を図り、地域の一員として社会生活が営めるように努めている。ボランティアは、演奏等の多種多様な協力をいただいている。日常的には、散歩や外気浴に出かけ、その他には、希望や時季にあった企画をたて、外出する機会を作るようにしている。社内研修や、社外研修・実習を計画し、学習する機会を確保に努め、豊かな人間性・専門的知識・技術の研鑽に努めている。社内外部の介護従事者を対象にした勉強会『湘南かいご道場』を主催(月2回)。消防署の協力を得て、防災訓練は年4回、普通救命講習は年2回実施。医療連携体制を整えており、早期から医療ニーズの対応に努め、急性期24時間に対応している。看取り介護の意向には、可能な限り尊厳と安楽を保ち、安らかな最期を迎えられるよう、医師との連携を図り、積極的な支援に取り組んでいる。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 R-CORPORATION		
所在地	〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町3-30-8 S Yビル2F		
訪問調査日	平成31年3月12日	評価機関 評価決定日	平成31年3月31日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

●この事業所は株式会社悠悠苑の経営です。同法人は大磯町でグループホームと認知症型デイサービスを運営しており、グループホーム悠悠苑大磯事業所の同敷地内にデイサービスも隣接しています。場所はJR「平塚駅」北口3番乗り場から「松岩寺」行きのバスに乗り「花水橋」下車して、徒歩1分のバス通りから入り静かな住宅街の中にあります。裏手には、自然林が残り「21世紀に残したい日本の自然100選」に選ばれている高麗山や、徳川家康の神影である東照宮が祀られ、諸大名は参勤交代の折に参詣したと言われる高来神社もある風光明媚な環境下にあります。

●事業所の理念に「私たちは、利用者様が受けたい介護サービスを実践し、みんなが安心して幸せに暮らせるホームを築きます。」を掲げています。この理念は平成25年に職員全員で話し合って作成し、ケアサービスの根幹としています。理念を浸透させるために、理念を事務所内に掲示している他、会議や困難な課題に遭遇した時は、この理念に立ち返ることで、再度理念を確認して実践につなげています。更に、職員にとって働きやすく、働き甲斐のある職場づくりを目指し、各フロアーに毎月目標を立てて業務に取り組んでいます。

●地域との交流は、各行事や活動に、地域の方と積極的な交流を図っています。高来神社の春季・夏季の大祭と事業所が主催する悠遊まつりが、高麗地区の3大祭りと呼ばれており、高来神社の大祭では神輿も出ており、その際には事業所に立ち寄っていただいています。悠遊祭りでは、フラダンスやヴィオリン演奏、琉球太鼓演舞等の催し物、焼きそば、おでん、豚汁、綿菓子をはじめ、食べ物の他に、輪投げ、ヨーヨー釣り等の子供達の楽しめるコーナーを設け、大磯町長をはじめ、地域の大人や子供達など2~300人の方々が参加され盛大に行われています。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 7
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	8
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	9 ~ 13
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	14 ~ 20
V アウトカム項目	56 ~ 68	

事業所名	グループホーム悠悠苑 大磯事業所
ユニット名	1階

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の
			2, 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と
			2, 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている
			2, 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が
			2, 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が
			2, 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼時に管理者・職員は唱和をし、理念の確認を行っている。会議等で理解し実践できているかの確認をしている。平成24年10月から5ヶ月間かけ全職員参加のもと新しい理念の構築に取り組み、平成25年3月から実施している。課題は、理念を意識した実践をすること、浸透し続けること。	平成25年に職員全員で話し合っって作成した「私たちは、利用者様が受けたい介護サービスを実践し、みんなが安心して幸せに暮らせるホームを築きます。」を理念として掲げています。理念は事務所内に掲示している他、会議や、困難な課題に遭遇した時は、理念に立ち返り、この理念に立ち返ることで、再度理念を確認して実践につなげています。	今後の継続
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入。双方の行事や活動に積極的に参加し合い、交流を図っている。多種多様な地域ボランティアの協力をいただいている。毎年10月開催の悠遊まつりは、地域の年間計画に予定していただいている。地域店舗での買い物や配達を通し、コミュニケーションを図っている。	高麗地区自治会に加入し、事業所や地域の行事・活動を通して、積極的に交流を図っています。高来神社の春季・夏季の大祭と事業所が主催する悠遊まつりが、高麗地区の3大祭りと呼ばれています。悠遊祭りでは、フラダンスやヴィオリン演奏、琉球太鼓演奏等の催し物や、焼きそば、おでん、豚汁、綿菓子等の食べ物の他に、輪投げ、ヨーヨー釣り等のコーナーも設け、大磯町長や、地域の大人や子供達等2～300人の方々に参加される等、盛大に行われています。ボランティアでは、外出支援、傾聴、体操、エレクトーン演奏や体験学習等を受入れており、ハローウインの祭りでは、近隣も子供会からも来訪があります。	今後の継続
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会・運営推進会議・地域行事では、事業内容や認知症の説明・理解を継続的に行っている。民生委員等の見学や、実習の受け入れを積極的に行っている。平成26年度から介護技術の向上を目的に始めた『湘南かいご道場』は、今年度、地域住民を対象にした介護教室等を展開した。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所での取り組みや、現況の開示をし意見交換をしている。参加者の要望・助言等を基に、サービス向上を図っている。災害時の対応は、地域の方の相互協力が必要と考えている為、運営推進会議を活かして話し合っている。	運営推進会議は、年4回3ヶ月毎に実施し、自治会長、民生委員、地域包括支援センター職員、町役場職員、家族代表等の参加を得て、事業所の現状報告、事故報告、防災訓練等の報告を行い、参加者からの意見を含め、話し合いを行っています。議事録は、職員にも回覧し意見・要望等は、職員会議等で検討の上、サービス向上に活かしています。	今後の継続
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	変更・事故等の報告。徘徊や感染症等の解決困難な事例や、不明点を相談し、助言を求めている。社会資源を活用するにあたり、資料や情報を早期に収集し、資源相互間の調整を図るように努めている。実地指導の指摘内容を改善し、質の向上に努めている。市町村が実施する研修に積極的に参加をしている。運営推進会議において、助言・指導をいただいている。	大磯町からの情報は、郵便・メール・FAX等で受取り、研修会には参加しています。また、大磯町の介護相談員が年3回2名で来所し、2時間程利用者と話をされています。更に、大磯町の高齢者福祉計画作成等委員会のメンバーに管理者が参加し、大磯・二宮町の福祉関係者で作られた、湘南ウエスト連絡会の3ヶ月毎の会議に参加して情報交換を行っています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての研修を受講することや、職員同士で共有することで拘束のないケアに取り組んでいる。身体拘束がもたらす身体的・精神的・社会的弊害を正しく認識し、入居者の問題点をしっかり把握することに努めている。玄関等の施錠はせず自由に行き来できる環境にある。	身体拘束防止のマニュアルを整備し、身体拘束廃止委員会（現在、委員は4人：年1回開催）も設置しています。身体拘束に関する研修は年1回開催し、特に言葉による拘束を「ゼロ」にする取り組みに力を入れており、各課題に、自己申告制でのチェックを実施しています。なお、身体拘束を緊急的・一時的にでも行う必要がある場合には、「身体拘束の同意書」をいただくため、利用者及び同意者の方から署名・捺印をお願いしています。身体拘束を行った場合には、記録を残すことにしています。玄関の鍵の施錠は、昼間はしていませんが、各ユニットの出入り口のドアにはベルを付けて見守りで対応しています。	今後の継続
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内・外部研修やカンファレンスで学習し、防止に努めている。日常的に職員間で都度注意を払うように努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	講師を招き、社内研修を実施している。最近、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度を必要とする入居者様や問い合わせが増えてきたので、継続して研修の機会をもちたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事業内容や方針等を十分に説明した上で、契約内容を分かり易く丁寧に説明をするようにしている。不安や疑問点を解消し、理解・納得された後、入所されている。解約・改定時も同様である。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	気軽に意見等が言える環境・関係作りに努めている。苦情窓口や意見箱を設置し、運営に反映させている。代理人の面会時等に、個別に現状の報告をしたり、意見や要望を訊いたりしている。検討事案は、会議で検討し業務改善に活かしている。	家族が面会に来られた際には、利用者の行事参加等の様子を写真と共に近況報告を行い、合わせて意見・要望を聞いています。また、毎月、居室担当者が、近況報告と今後の予定等を、写真を添えて送っています。家族からいただいた意見や要望は、会議で検討して業務改善に活かしています。家族向けに Facebook や Instagram、Twitter等のSNSを使った情報発信も行っています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的な会議や日常のカンファレンスの中で機会を設けている。職員との個別面談を必要時実施している。問題点を把握し業務に反映する努力をしている。	毎朝の申し送りの後に、20～30分間フロアー毎にカンファレンスを行い、職員の意見や提案を聞いています。職員にも物品管理係・レクリエーション係・環境係等の役割を振ることで、責任感を持って業務をこなしてもらうようにしています。職員の個別面談は、雇用契約の改定・更新時等不定期に実施し、フロアー主任経由で行われています。また、定期的な会議は、職員会議(ユニット毎に)を月1回、役職者合同会議(2ユニット)を月1回、デイサービスを含めた運営会議も月1回実施し、情報を共有しています。	今後の継続	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	向上心が持てる職場環境の整備に努めている。努力や実績を把握し、公正に評価はされているが、十分な給与還元がされているとは言えない。平成27年9月より『働きやすさ・働きがいのある職場づくりを目指して』各フロアで月間目標をたて取り組み始めた。会議で振り返り、達成度を評価している。			
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人教育・定期研修・他施設実習を計画に組み込んでいる。数多くの研修を紹介し、学習する機会の確保に努めている。研修受講のための勤務シフトの調整や費用(交通費、受講料等)の援助を行っている。指導者の人材不足が課題。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	前年度より月2回の勉強会『湘南かいご道場』を共催。交流を通じることで視野の拡大や学習意欲の向上を促し、継続したネットワークを形成することで質の向上に努める。引き続き地域の連絡会に参加することでも交流を図っている。同業者との合同介護研究発表会は毎年度3月に開催。			
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	不安を解消する為に、ご本人が安心・納得するまで話を聞いている。具体的な安心感を得られるものがある場合は、実行するよう努めている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居以前から、自宅を訪問してご家族やご本人の現状を把握し、ホームでの生活をイメージできるように説明している。ご家族から要望等をうかがう時間を十分に確保することに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	医師・看護師・ケアマネージャーと連携し、ご本人やご家族が必要としている支援を含めた対応に努めている。必要としているサービスによっては、他の施設の紹介を提案する場合もある。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様と会話の時間を多く持てるよう努めている。敬う心を常に持ち、一緒に過しながら喜怒哀楽を共感できるような関係作りを目指している。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族と良好な関係を築き、共にご本人の為に支え合っていけるよう努めている。ご家族には、ご本人の様子や状態を逐一伝えている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人の行きたい場所や会いたい人等の話は、利用者本人とご家族と連絡を取りながら支援に努めている。ご家族の了解を得て、希望に沿うように対応している。入居時、馴染みの家具や衣類を持参していただいている。	家族の面会時に一緒に外出して、お墓参りや法事に行かれたり、外泊されている方、入居前に利用していた美容院に、職員が同行してお連れする等、個々に馴染みの関係を継続出来るように支援しています。家族の面会が少ない方には、事業所から連絡する等、面会に来て頂けるように働きかけを行っています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の状況に合わせ関わりを支援している。レクリエーション等の参加や、会話の座を取り持つことで、入居者様同士が関われるように取り組んでいる。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用の間に培われた関係性を大切に、退去後も必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。気軽に相談していただけるようお伝えしている。		
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居者本人やご家族に、思いや生活の意向を伺い、把握することに重きを置いている。少しでも希望に添えるように努力している。	入居時のアセスメントで、ADL、IADL、生活歴や暮らし方の希望等を伺い、思いや意向の把握に努めています。入居後は日々の関りの中で、利用者の表情や本人が発した言葉、介護相談員、傾聴ボランティア、実習生との会話等、多方面から利用者の今の思いや意向の把握に努めています。得られた情報は、連絡ノートや個人ケア記録に記載して、全ての職員が共有できるようにしています。	今後の継続
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	十分なアセスメントをすることで、馴染みの暮らし方を把握し、生活様式を変えない様に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その日の状態に応じて、その人ができることをしていただく。無理強いのないよう努めている。ご本人の状態観察をし、経過を把握できるようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常の中でご本人や、家族に希望をうかがい、チーム内で必要時に話し合い、意見やアイデアを反映させながらケアプランを作成するようにしている。段階的に見直しをしている。入居前の訪問により状況等を把握し、入居当日までに暫定ケアプランを作成、1ヶ月以内に本プランを作成している。	入居時は、アセスメントで得られた情報を基に初回の介護計画を作成し、1ヶ月以内に本プランを作成しています。短期目標は3ヶ月、長期目標は6ヶ月の期間を設定しています。毎日のケアカンファレンスで、介護計画のサービス内容の確認を行い、モニタリングは3ヶ月毎に実施しています。6ヶ月毎にケアマネージャー、必要に応じて主治医の意見も盛り込み、居室担当者をはじめ、全職員が参加するカンファレンスで検討し、介護計画を更新しています。	今後の継続
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアやご本人の様子について細かく記載することで、状態変化やケアの方向性が見つけやすくなるように努めている。実施した計画内容を詳しく記載し、把握できるようにしている。毎日の申し送りにより情報の共有をし、短期・長期の目標に向け、自立支援の実現を目指している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急変時の救急受診の対応や、ご家族では状況説明が困難な場合等は、通院の同行をしている。また、ご本人が希望する外出支援など、柔軟な対応を心掛けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員やボランティア、警察、消防との協力体制。双方の行事や活動に積極的に参加し交流を図っている。公園等の活用。地域店舗での買い物。入居前の近所付き合い、顔なじみの方との交流を支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	それぞれの身体状況に合わせて、適切な医療を受けられるよう努めている。本人や家族の意向を重視し、従前のかかりつけ医での受診や往診を、継続できるように努めている。かかりつけ医とは密に連絡を取り合う関係を築くようにしている。	入居時にかかりつけ医の有無を確認し、利用者や家族の意向を尊重して、主治医を決めて頂いています。協力医療機関は、月に2回の受診と、月に1回の訪問診療で利用者の健康管理が行われています。歯科は、週1回の訪問診療時に口腔ケアを行い、年に2回は全利用者が無料検診を受けています。職員の看護師が、週4日間出勤して健康管理や、医療相談に対応しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	弊事業所の非常勤看護職員と、医療連携体制の支援関係にあり、早期からの医療ニーズの対応に努め、急性期24時間に対応している。報告・連絡・相談の体制は良好に築けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関やご家族と連絡を取り合い状況把握に努めている。適宜、入院先に見舞い、担当者と情報交換・相談をしながら、ご本人・家族の意向に沿った対応に努めている。特に状態の許す限り早期に退院できるように働きかけている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、重度化や終末期に向けての意向を伺い、弊事業所の方針を十分に説明している。ケアプラン交付時やご本人の状態の変化の度に、今後の方針を話あう機会を設けている。ご本人・ご家族・医師・看護師と連携を密に取り、積極的な支援に取り組んでいる。	入居時に、重度化や終末期に向けての指針の説明を行わない、「緊急対応時の同意書」も取り交わしています。また「認知症対応型共同生活介護事業に於ける看取りに関する指針」に基づき、状態の変化や重度化した場合は、家族、医師、看護師と連携を密に取り合い、今後の方針について話し合っています。年平均2名程の看取りがありますが、看取りの状態が近づいた時点で、医師から職員へ看取りに関する研修を行う等、体制を整えています。なお、看取り後に職員は、「看取り介護に関する評価及び報告」を記録・提出するようにしています。	今後の継続
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の協力により、普通救命救急講習を弊事業所で年2回実施。他にも講師を招き、社内研修を実施したり、会議等で勉強会を開いている。軽度の処置には対応できてはいるが、心肺停止などの急変時に、全職員が落ち着いて対応できるか図りかねる。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力を得て年4回の防災訓練を実施。地域には自治会等で呼びかけ協力体制を築いている。併設のデイサービスと合同訓練することにより、協力体制の確認をしている。様々な災害・時間帯を想定し訓練を行うことで、対応の応用力を図っている。東北大震災後、町と連携をとり避難経路等の確認を図っている。	防災訓練は、併設しているデイサービスと合同で年に4回実施しています。夜間想定避難訓練や、地震による津波などの避難で、消防署職員立ち合いによる訓練も年1回行っています。消防設備点検は年2回、業者に委託して実施しています。運営推進会議では、地域との協力体制やAEDの設置の件についての話し合いも行っています。なお、防災用備蓄品は、水、米等の3日分の食料と、ヘルメットや バッテリー等も用意しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様のプライバシーや尊厳を守る為に、定期的に研修の参加をしている。ご本人の話を傾聴しながら、ご本人が意思決定をできるように声掛けをしたり、話題の提供を行っている。対応は慎重に行っている。	利用者1人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保についてのマニュアルを整備しています。社内研修も定期的実施している他、年末には自己点検票にて、言葉かけや、対応の自己チェックの振り返りを行っています。言葉かけは、苗字に「さん」付けを基本とし、同姓の方は家族の了解をいただき、名前に「さん」を付けて呼んでいます。個人情報の入っている書類関係は、鍵の掛かる書庫で保管しています。なお、利用者及び家族とは、入居時に個人情報の使用については「個人情報に関する同意書」を作成して、同意を頂くようにしています。	今後の継続
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	尊厳を守りながらその都度、入居者様の理解力に合わせた声掛けをするように働きかけている。説明を行い意向を引き出す支援に努め、自己決定していただけるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の希望を聞いて支援している。また、意思表示の困難な利用者には、観察を通して一番良い過ごし方を実施できるよう努めている。時として業務優先となる場面もある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	多くの入居者様は、月1回の訪問理美容を利用している。行きつけの理美容等がある方は、家族対応または、職員の付き添いで行かれている。入居前から行きつけの美容院からの出張もある。好きな服を着て頂いている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好みは様々だが、入居者様の希望をできるだけ反映させるように努めている。咀嚼、嚥下機能に合わせた食事形態（ペースト食、とろみ食等）献立は、マンネリ化しないよう工夫している。ご入居者全員ではないが、積極的に買い物や準備や片付けをしていただいている。	1階は週の半分は、レシピ付き食材を業者から購入し、2階は、オリジナルメニューで食材の買い出しに行き、職員が調理しています。出来る方には下拵え、味見、下膳、食器の洗い拭きを手伝って頂いています。メニューの中には職員の郷土料理なども含まれ、春や秋の外出時には、回転寿司などの外食を企画して、食事を楽しめるように支援しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分摂取量の記録をして把握に努めている。状態により必要な介助をし、栄養摂取や水分確保をしている。個別の食習慣やアレルギー等の食制限に対応するように努めている。嚥下等の状態によりペースト食や刻み食を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、うがい・歯磨きを実施、入居者の状況に応じて必要な介助を行っている。義歯は、毎日、就寝前洗浄剤に付けて殺菌・消毒をしている。提携の訪問歯科クリニックに、社内研修を年1回、無料検診を年2回実施している。医師の口腔指導により、口腔ケアを実施している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表をつけ、一人ひとりの排泄パターンを把握し、誘導している。できる限り、トイレでの排泄を促すように支援に努めている。プライバシーに配慮し、個々に合った支援を行ない、さりげない観察をして、汚染時には交換できるよう努めている。	排泄チェック表をつけて、一人ひとりの排泄パターンを把握し、時間やタイミングを見計らってトイレ誘導を行っています。夜間にオムツを使用している方もいますが、昼間はトイレでの排泄を基本として支援しています。その他の方は、昼・夜共にトイレでの排泄支援を行っています。トイレ誘導時の声掛けは、他者に気づかれないように声掛けして、失敗した場合も、同様に、他者に気づかれないように対応しています。	今後の継続
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ケアプランに基づいて便秘の予防に取り組んでいる。職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるよう支援に努めているが、人材不足や現状の勤務割りだと夜間の入浴は厳しく、希望に添えない事はある。状態により入浴が困難な場合は、清拭とベッド上洗髪によって清潔を保っている。	入浴は、週2～3回を基本とし、午後からの入浴としています。介護度の高い利用者は、2人介助で対応する場合があります。入浴拒否のある方には、曜日や声かけの仕方を変える等工夫しながら入浴を促しています。時には入浴剤を使用したり、ゆず湯や菖蒲湯等の季節の湯で楽しんで頂けるようにしています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の睡眠パターンを把握して、日中の生活が充実できるように努めている。ご本人の意見を尊重し、休息して頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書をカードインデックスにファイルし、容易に確認ができ、理解するように努めている。しかし、全職員が詳細まで把握しているとは言い難い。変化の確認は記録し把握に努めている。必要時に医師・看護師・薬剤師との話し合いをもっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の希望や自立度を見極め、職員と共に家事等を行うようにしている。嗜好品や楽しみごとを提供し、気分転換ができるよう支援することに努めている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的に買い物や散歩や戸外での外気浴ができるよう支援に努めている。ご本人の希望や、時季にあった企画をたて、外出する機会を作るようにしているが、人材不足や現状の勤務割りだと、個人の希望に添えない事は多い。入居者様の重度化により、以前より外出の機会は減ってきている。	天候が良ければ、散歩や戸外に出て外気浴を行っています。散歩は近くの神社まで行くことが多く、その際に近所の方と挨拶を交わしています。季節の外出では、曾我の梅林や、花見、平塚の七夕、紫陽花や紅葉を観に行くことで季節を感じてもらえるように支援しています。利用者の重度化により、現状では、以前より散歩に行ける方が少なくなっています。	今後の継続
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理は基本的にホームで行っている。希望者にはご家族と相談し、自己管理でお金を所持して頂くように支援するなど一人ひとりの希望や力量にあわせて支援している。欲しい物がある場合は、一緒に買い物に行く支援をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自ら自由に電話をすることは難しいが、ご本人から希望があれば、電話や手紙のやり取りの支援をしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	不快や混乱を招かないような環境整備に配慮している。温・湿度計を用いた室温・湿度調整、定期的な換気。催し事・外出時の写真や、季節感ある作品の掲示をしたり、時季の草花を置いたりして、居心地良く過せる工夫をしている。状況に応じた音楽を、音量に配慮し流している。	リビングには季節感のある、吊るし雛や、刺し子作品、ちぎり絵等を掲示しています。催しや外出時の写真等も壁に貼られ、時季の草花や観葉植物なども飾られています。温・湿度計を用いて室温・湿度をエアコン、加湿器、空気清浄機で調整し、快適に過ごせる空間作りを心がけています。リビングでは、ボランティアによる様々な催しも行っています。	今後の継続
53		○共用空間における一人ひとりの居場 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う入居者様同士で過ごせるよう、職員が間を取り持ったり、リビング内の椅子の配置等を工夫したりしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族やご本人の希望をできる限り受け入れている。使い慣れた家具や身のまわり品の持ち込みをさせていただき、入居以前の生活の継続を大切にしている。日常的に、入居者様と一緒に整理整頓に努めている。エアコンフィルター、窓掃除。	居室にはエアコン、クローゼット、照明が完備されています。入居時にテレビ、ラジオ、整理ダンス、椅子、家族写真、仏壇等の使い慣れた物や思い出の品を持ち込んで頂くように伝え、家族と利用者で相談しながら、好きな位置に配置していただいています。居室担当の職員が、居室の整理整頓、衣替え、清掃を行っています。	今後の継続
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりや福祉用具を使用し、安全で安心した生活が営む事ができるよう努めている。場所の掲示や表札を貼り、入居者様が理解できるような工夫をしている。		

事業所名	グループホーム悠悠苑 大磯事業所
ユニット名	2階

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の
			2, 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と
			2, 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている
			2, 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が
			2, 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が
			2, 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼時に管理者・職員は唱和をし、理念の確認を行っている。会議等で理解し実践できているかの確認をしている。平成24年10月から5ヶ月間かけ全職員参加のもと新しい理念の構築に取り組み、平成25年3月から実施している。課題は、理念を意識した実践をすること、浸透し続けること。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入。双方の行事や活動に積極的に参加し合い、交流を図っている。多種多様な地域ボランティアの協力をいただいている。毎年10月開催の悠遊まつりは、地域の年間計画に予定していただいている。地域店舗での買い物や配達を通し、コミュニケーションを図っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会・運営推進会議・地域行事では、事業内容や認知症の説明・理解を継続的に行っている。民生委員等の見学や、実習の受け入れを積極的に行っている。平成26年度から介護技術の向上を目的に始めた『湘南かいご道場』は、今年度、地域住民を対象にした介護教室等を展開した。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所での取り組みや、現況の開示をし意見交換をしている。参加者の要望・助言等を基に、サービス向上を図っている。災害時の対応は、地域の方の相互協力が必要と考えている為、運営推進会議を活かして話し合っている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	変更・事故等の報告。徘徊や感染症等の解決困難な事例や、不明点を相談し、助言を求めている。社会資源を活用するにあたり、資料や情報を早期に収集し、資源相互間の調整を図るように努めている。実地指導の指摘内容を改善し、質の向上に努めている。市町村が実施する研修に積極的に参加をしている。運営推進会議において、助言・指導をいただいている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての研修を受講することや、職員同士で共有することで拘束のないケアに取り組んでいる。身体拘束がもたらす身体的・精神的・社会的弊害を正しく認識し、入居者の問題点をしっかり把握することに努めている。玄関等の施錠はせず自由に行き来できる環境にある。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内・外部研修やカンファレンスで学習し、防止に努めている。日常的に職員間で都度注意を払うように努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	講師を招き、社内研修を実施している。最近では、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度を必要とする入居者様や問い合わせが増えてきたので、継続して研修の機会をもちたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事業内容や方針等を十分に説明した上で、契約内容を分かり易く丁寧に説明をするようにしている。不安や疑問点を解消し、理解・納得された後、入所されている。解約・改定時も同様である。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	気軽に意見等が言える環境・関係作りに努めている。苦情窓口や意見箱を設置し、運営に反映させている。代理人の面会時等に、個別に現状の報告をしたり、意見や要望を訊いたりしている。検討事案は、会議で検討し業務改善に活かしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的な会議や日常のカンファレンスの中で機会を設けている。職員との個別面談を必要時実施している。問題点を把握し業務に反映する努力をしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	向上心が持てる職場環境の整備に努めている。努力や実績を把握し、公正に評価はされているが、十分な給与還元がされているとは言えない。平成27年9月より『働きやすさ・働きがいのある職場づくりを目指して』各フロアで月間目標をたて取り組み始めた。会議で振り返り、達成度を評価している。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人教育・定期研修・他施設実習を計画に組み込んでいる。数多くの研修を紹介をし、学習する機会の確保に努めている。研修受講のための勤務シフトの調整や費用（交通費、受講料等）の援助を行っている。指導者の人材不足が課題。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	前年度より月2回の勉強会『湘南かいご道場』を共催。交流を通じることで視野の拡大や学習意欲の向上を促し、継続したネットワークを形成することで質の向上に努める。引き続き地域の連絡会に参加することでも交流を図っている。同業者との合同介護研究発表会は毎年度3月に開催。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	不安を解消する為に、ご本人が安心・納得するまで話を聞いている。具体的な安心感を得られるものがある場合は、実行するよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居以前から、自宅を訪問してご家族やご本人の現状を把握し、ホームでの生活をイメージできるように説明している。ご家族から要望等をうかがう時間を十分に確保することに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	医師・看護師・ケアマネージャーと連携し、ご本人やご家族が必要としている支援を含めた対応に努めている。必要としているサービスによっては、他の施設の紹介を提案する場合もある。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様と会話の時間を多く持てるよう努めている。敬う心を常に持ち、一緒に過しながら喜怒哀楽を共感できるような関係作りを目指している。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族と良好な関係を築き、共にご本人の為に支え合っていけるよう努めている。ご家族には、ご本人の様子や状態を逐一伝えている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人の行きたい場所や会いたい人等の話は、利用者本人とご家族と連絡を取りながら支援に努めている。ご家族の了解を得て、希望に沿うように対応している。入居時、馴染みの家具や衣類を持参していただいている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の状況に合わせ関わりを支援している。レクリエーション等の参加や、会話の座を取り持つことで、入居者様同士が関われるように取り組んでいる。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用の間に培われた関係性を大切に、退去後も必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。気軽に相談していただけるようお伝いしている。		
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居者本人やご家族に、思いや生活の意向を伺い、把握することに重きを置いている。少しでも希望に添えるように努力している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	十分なアセスメントをすることで、馴染みの暮らし方を把握し、生活様式を変えない様に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その日の状態に応じて、その人ができることをしていただく。無理強いのないよう努めている。ご本人の状態観察をし、経過を把握できるようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常中でご本人や、家族に希望をうかがい、チーム内で必要時に話し合い、意見やアイデアを反映させながらケアプランを作成するようにしている。段階的に見直しをしている。入居前の訪問により状況等を把握し、入居当日までに暫定ケアプランを作成、1ヶ月以内に本プランを作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアやご本人の様子について細かく記載することで、状態変化やケアの方向性が見つけやすくなるように努めている。実施した計画内容を詳しく記載し、把握できるようにしている。毎日の申し送りにより情報の共有をし、短期・長期の目標に向け、自立支援の実現を目指している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急変時の救急受診の対応や、ご家族では状況説明が困難な場合等は、通院の同行をしている。また、ご本人が希望する外出支援など、柔軟な対応を心掛けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員やボランティア、警察、消防との協力体制。双方の行事や活動に積極的に参加し交流を図っている。公園等の活用。地域店舗での買い物。入居前の近所付き合い、顔なじみの方との交流を支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	それぞれの身体状況に合わせて、適切な医療を受けられるよう努めている。本人や家族の意向を重視し、従前のかかりつけ医での受診や往診を、継続できるように努めている。かかりつけ医とは密に連絡を取り合う関係を築くようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	弊事業所の非常勤看護職員と、医療連携体制の支援関係にあり、早期からの医療ニーズの対応に努め、急性期24時間に対応している。報告・連絡・相談の体制は良好に築けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関やご家族と連絡を取り合い状況把握に努めている。適宜、入院先に見舞い、担当者や情報交換・相談をしながら、ご本人・家族の意向に沿った対応に努めている。特に状態の許す限り早期に退院できるように働きかけている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、重度化や終末期に向けての意向を伺い、弊事業所の方針を十分に説明している。ケアプラン交付時やご本人の状態の変化の度に、今後の方針を話あう機会を設けている。ご本人・ご家族・医師・看護師と連携を密に取り、積極的な支援に取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の協力により、普通救命救急講習を弊事業所で年2回実施。他にも講師を招き、社内研修を実施したり、会議等で勉強会を開いている。軽度の処置には対応ができてはいるが、心肺停止などの急変時に、全職員が落ち着いて対応できるか図りかねる。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力を得て年4回の防災訓練を実施。地域には自治会等で呼びかけ協力体制を築いている。併設のデイサービスと合同訓練することにより、協力体制の確認をしている。様々な災害・時間帯を想定し訓練を行うことで、対応の応用力を図っている。東北大地震後、町と連携をとり避難経路等の確認を図っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様のプライバシーや尊厳を守る為に、定期的に研修の参加をしている。ご本人の話を傾聴しながら、ご本人が意思決定をできるように声掛けをしたり、話題の提供を行っている。対応は慎重に行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	尊厳を守りながらその都度、入居者様の理解力に合わせた声掛けをするように働きかけている。説明を行い意向を引き出す支援に努め、自己決定していただけるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の希望を聞いて支援している。また、意思表示の困難な利用者には、観察を通して一番良い過ごし方を実施できるよう努めている。時として業務優先となる場面もある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	多くの入居者様は、月1回の訪問理美容を利用している。行きつけの理美容等がある方は、家族対応または、職員の付き添いで行かれている。入居前から行きつけの美容院からの出張もある。好きな服を着て頂いている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好みは様々だが、入居者様の希望をできるだけ反映させるように努めている。咀嚼、嚥下機能に合わせた食事形態（ペースト食、とろみ食等）献立は、マナー化しないよう工夫している。ご入居者全員ではないが、積極的に買い物や準備や片付けをしていただいている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分摂取量の記録をして把握に努めている。状態により必要な介助をし、栄養摂取や水分確保をしている。個別の食習慣やアレルギー等の食制限に対応するように努めている。嚥下等の状態によりペースト食や刻み食を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、うがい・歯磨きを実施、入居者の状況に応じて必要な介助を行っている。義歯は、毎日、就寝前洗浄剤に付けて殺菌・消毒をしている。提携の訪問歯科クリニックに、社内研修を年1回、無料検診を年2回実施している。医師の口腔指導により、口腔ケアを実施している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表をつけ、一人ひとりの排泄パターンを把握し、誘導している。できる限り、トイレでの排泄を促すように支援に努めている。プライバシーに配慮し、個々に合った支援を行ない、さりげない観察をして、汚染時には交換できるよう努めている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ケアプランに基づいて便秘の予防に取り組んでいる。職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるよう支援に努めているが、人材不足や現状の勤務割りだと夜間の入浴は厳しく、希望に添えない事はある。状態により入浴が困難な場合は、清拭とベッド上洗髪によって清潔を保っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の睡眠パターンを把握して、日中の生活が充実できるように努めている。ご本人の意見を尊重し、休息して頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書をカードインデックスにファイルし、容易に確認ができ、理解するように努めている。しかし、全職員が詳細まで把握しているとは言い難い。変化の確認は記録し把握に努めている。必要時に医師・看護師・薬剤師との話し合いをもっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の希望や自立度を見極め、職員と共に家事等を行うようにしている。嗜好品や楽しみごとを提供し、気分転換ができるよう支援することに努めている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的に買い物や散歩や戸外での外気浴ができるよう支援に努めている。ご本人の希望や、時季にあった企画をたて、外出する機会を作るようにしているが、人材不足や現状の勤務割りだと、個人の希望に添えない事は多い。入居者様の重度化により、以前より外出の機会は減ってきている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理は基本的にホームで行っている。希望者にはご家族と相談し、自己管理でお金を所持して頂くように支援するなど一人ひとりの希望や力量にあわせて支援している。欲しい物がある場合は、一緒に買い物に行く支援をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自ら自由に電話をすることは難しいが、ご本人から希望があれば、電話や手紙のやり取りの支援をしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	不快や混乱を招かないような環境整備に配慮している。温・湿度計を用いた室温・湿度調整、定期的な換気。催し事・外出時の写真や、季節感ある作品の掲示をしたり、時季の草花を置いたりして、居心地良く過せる工夫をしている。状況に応じた音楽を、音量に配慮し流している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う入居者様同士で過ごせるよう、職員が間を取り持ったり、リビング内の椅子の配置等を工夫したりしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族やご本人の希望をできる限り受け入れている。使い慣れた家具や身のまわり品の持ち込みをしていただき、入居以前の生活の継続を大切にしている。日常的に、入居者様と一緒に整理整頓に努めている。エアコンフィルター、窓掃除。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりや福祉用具を使用し、安全で安心した生活が営む事ができるよう努めている。場所の掲示や表札を貼り、入居者様が理解できるような工夫をしている。		

目 標 達 成 計 画

事業所

作成日

〔目標達成計画〕

優先順位	項目番号	現状における 問題点、課題	目 標	目標達成に向けた 具体的な取組み内容	目標達成に 要する期間

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。